

生徒心得

この心得は、本校の生徒が学校生活を送るために必要なものを定めたものであるから、生徒はこれを理解し、実行に努めなければならない。

- (1) 本校の教育方針を理解し、真理を探究し、心身の健全な発達をはかり、個性豊かな人格の育成に努めること
- (2) 勤労と責任とを重んじ、自他を尊重し、民主的精神の養成に努めること。
- (3) 校友に協調して、本校の良い伝統と美しい環境を形成しつつ、文化の創造と社会の発展に寄与すること。

1. 服装・身だしなみについて

服装や身だしなみは人の心を反映するものである。清潔、端正な身だしなみを心がけ、本校生徒としての誇りと品位を保つこと。

- ・ 制服は次の通りとする。

男子…指定服（ジャケット・ズボン・男子用ネクタイ）・白色ワイシャツ

女子…指定服（ジャケット・スカートまたはスラックス・リボンまたは女子用ネクタイ）・白色ワイシャツまたは白色ブラウス

ただし、夏季はジャケット・ネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。

冬季（原則として10月1日～5月31日）

夏季（原則として6月1日～9月30日）

2. 制服規定細則

(1) ベスト・セーター・カーディガン・コート類

- ・ 防寒のため、ジャケットの中にベスト・セーター・カーディガンの着用を認める。それ以外は不可とする。色は白・黒・グレー・ベージュ・紺など華美でないものとし無地を基調とする。コート類についても華美でないものとする。
- ・ 夏季については、ベスト・セーター・カーディガン姿での登校を認める。その他の期間は、ジャケットを着用して登校すること。

(2) ソックス

- ・ ソックスは白や黒・紺などとし、無地とする。

(3) 装飾品を身につけることは認めない。

*異装について 怪我その他で異装が必要な場合は生徒部に申請書を提出する。

3. 頭髪について

- ・ 頭髪は常に清潔を保つように心がけること。染色、脱色等の一切の加工はしないこと。

4. 靴について

- ・ 登下校は靴履きとし、屋内履き（本校指定）、体育館用靴（本校指定）、屋外運動靴を区別し所定の箇所に記名する。

5. 所持品

- (1) 貴重品は自己管理をする。学校生活に必要な物品をもってこない。
- (2) 所持品にはすべて記名すること。
- (3) 所持品を紛失、拾得したときは直ちに生徒部に届ける。